

ゴールデンウィーク中の外来診療について

今年のゴールデンウィークは新天皇の即位にあたり、4月27日から5月6日までの10連休となっております。

当院も休診となるところですが、患者さんへの影響を少なくするため4月30日(火)については通常どおり外来診療を行いますので以下のとおりご案内いたします。

4/27(土)	4/28(日)	4/29(月)	4/30(火)		
休診日	休診日	休診日	診療日		
5/1(水)	5/2(木)	5/3(金)	5/4(土)	5/5(日)	5/6(月)
休診日	休診日	休診日	休診日	休診日	休診日